

第1部

計画の策定にあたって

第1章 計画の見直しにあたって

1 計画見直しの背景

本市では、多くの市民、こども及び市職員との参画、共働により、本市の環境の将来像とその将来像の実現のための具体的な行動をまとめた、「日進市環境基本計画」を平成16年3月に策定しました。

この計画では、長期的な計画期間を20年間として長期目標を定め、社会経済情勢や環境問題の変化に応じて見直しを行うものとししました。短期的には5年間の計画期間として短期目標を定め、5年ごとに見直しを行うこととしています。

そこで、平成21年3月に平成25年度に向けて計画を見直し、平成25年度は計画策定後の10年目にあたり、平成30年度に向けての計画の見直しを行いました。

2 見直しの概要

2-1 見直しの範囲

- 1) 第4部 分野別計画、第5部 重点プロジェクト
- 2) 名称・呼称・言い回しなど

行政組織改正による所管変更や所管課等の名称変更に伴う修正、法令の改正に係る部分、呼称や言い回しなどは、他の部分他の章も見直しをしました。

2-2 見直しの重点コンセプト

- 1) 環境分野における持続可能な開発のための教育（E S D）の推進
- 2) 環境まちづくりへの多様な組織の参加、連携促進

2-3 見直しの方針

- 1) 章立ての見直しをしました。
- 2) 下記の基本的事項の整理を行い、計画に記載しました。

- ・国、県等の環境施策の動向
- ・本市の環境に関する状況
- ・本市の人口、土地利用、産業の状況などの地域特性

3) 分野別計画の見直しについて

- ① 各分野に現状と課題を記載するとともに下記の視点を見直しに反映させました。

ア：市民アンケート調査等から課題について施策に反映しました。

イ：「地球温暖化」、「循環型社会」、「安全・安心」、「生物多様性」などの国の第4次基本計画

の重点施策や、平成 26 年度に愛知・名古屋市で開催する「ESDに関するユネスコ世界会議」を契機とした本市の環境分野における持続可能な開発のための教育の視点を盛り込みました。

② 環境指標と数値目標及び見直し基準について

現計画では、まちづくりビジョン達成のための数値目標が設けられていますが、未実施等の項目があり、進捗状況の確認ができなくなっているため、数値目標の設定には、数値が明確になる指標に併せ、市民が直接実感できる指標をできるだけ設定しました。

* 指標見直し基準

ア：市民が直接実感できる指標を導入しました。具体的には、市民意識調査（3年に1回実施）結果を指標に導入しました。

イ：施策ごとに方向性を示す指標を導入しました。

ウ：より適切に評価できる指標がある場合は、指標を変更しました。

③ 施策見直しの基準

ア：継続的に進めなければならない施策はそのまま残しました。

イ：重複している施策等は、できる限りまとめて記載しました。

ウ：条例整備、計画策定、仕組みづくりなどで完了しているものは除きました。

エ：国及び県が行っている施策と重複する施策は、環境まちづくりビジョンを達成するために、一番効率の良い方法を選択しました。

オ：法令の制定・改正、国・県からの権限委譲など、新たに取組みが必要となる課題を施策に採り入れました。

カ：市民アンケート調査等からの課題について施策に反映しました。

キ：分野別計画の施策メニューに記載されていた「人づくり」、「イベント」、「教材」等に関するものは、テーマ「遊びと学び」に記載しました。

ク：具体的取組みごとに全て所管課を記載しました。

4) 重点プロジェクトの見直し及び見直し基準について

重点プロジェクトは、分野別計画の施策の中から重点的に推進すべき施策を、強力で推進するために共働で実施するプロジェクトです

現在の事業を見直し、社会動向・市民の意向を踏まえた形で、継続、改善を検討しました。

また、他の計画が新たに策定され、完了しているものは除きました。

① 見直し基準

ア：他の計画と重複で記載することは、進行管理等を踏まえ適切でないと考えます。そこで、他の計画が新たに策定され、その計画と重点プロジェクトが重複等する場合は、分野別計画に記載し、重点プロジェクトからは除き、新たな計画の後押しをすることにしました。

・農業公園プロジェクト ⇒ 田園フロンティアパーク構想基本計画

・エコカープロジェクト ⇒ 地球温暖化対策実行計画

・セントラルパークプロジェクト ⇒ 市役所周辺地域整備計画

イ：細街路、小学校区をつくることについて、これまでの進捗状況を踏まえ表現を分野別計画で修正しました。そこで、分野別計画の修正に伴い整合性を図るため、重点プロジェクトを一部修正しました。

- ・細街路のまちなみプロジェクト ⇒ おもむきあるまちなみプロジェクト
- ・小学校区コミュニティプロジェクト ⇒ コミュニティプロジェクト

ウ：継続的に推進する必要があるものは、分野別計画に記載するのが適切と考えます。そこで、重点プロジェクトが当初の目的をある程度達成し、今後は分野別計画で推進していく重点プロジェクトは、分野別計画に記載し重点プロジェクトからは除きました。

- ・環境情報プロジェクト ⇒ L.遊びと学び L-3
- ・にっしんのんびり村プロジェクト ⇒ L.遊びと学び L-2

2-4 見直しの進め方

今回の見直しは、基本計画の中心部分はそのままに、所管課の職員で構成する環境基本計画見直し庁内検討会でこれまでの施策の進捗状況や市民等のアンケート調査の意識変化などを踏まえて施策部分の見直しを検討し、環境基本計画策定委員会で見直し案をまとめ、パブリックコメントの意見を踏まえ、環境まちづくり評価委員会の答申を受け策定しました。

第2章 計画の基本的事項

1 計画の趣旨

「日進¹」という暮らしの場は、私たちにとって共有の財産です。「私の望む日進」と「あなたの望む日進」を、てんでバラバラに主張するだけでは、対立が起こります。

どのようにしたら、ここに暮らす一人ひとりにとって、愛着と誇りの持てる「日進」になるのでしょうか？ 正しい唯一の答えを知っている人はいません。だからこそ大切なことは…

- ・私やあなたの思いを伝え合い、お互いの「願い」を受け止め、十分に話し合うこと。
- ・そして、私やあなたの「こんなまちにしたい！」という「願い」の重なるところ、歩みよれるところを見つけること。
- ・「今」、「私」、「日進」いう視点だけではなく、「少し先の未来」、「私以外の人や生き物」、「日進だけでなく地球環境」にも視点を広げて考えてみることに。
- ・地域や地球で、今どんな環境の問題を抱えているのかを知り、「放っておくとどうなるのか？」、「何が原因で、どうしたら解決できるのか」をみんなで考えること。

『日進市環境基本計画』は、上記を踏まえ、今ある大切な環境を保全しながら、誰にとっても暮らしやすく誇りと愛着を感じることでできる「日進」となるよう、持続可能な環境の将来像と、その将来像の実現のために必要な**具体的行動**をまとめたものです。

また、計画づくりにあたっては、「顔の見える関係」、「直接対話によるコミュニケーション」を大切にし、市民と市職員が場を共有し**共働²**してきました。これは、市民自らが主体的に考え行動し、それを市職員が共働して支援していくという本来あるべき「まちづくり」や「市民自治」を、計画の作成と実施を通して、育てていくことも計画づくりの目的としていたからです。

「地域の環境の未来は、自分たちで考え、選び、参加して決めていくことができる！」という**環境まちづくり³**を、市民と市職員が参加と対話を通して実践し、創り上げてきたものがこの『日進市環境基本計画』です。

なお、この計画づくりには、多くの市民、子ども、市職員などが参画してきましたが、計画の実現や継続的改善のためにはもっと多くの方の参加が必要であることは言うまでもありません。

今後、計画に関係する市民、**市民団体⁴**、滞在者等、事業者、教育機関、市職員が相互の環境コミュニケーションの道具として使うためにも『日進市環境基本計画』があります。

まさに、この計画書は、ゴールではなく、行動するためのスタートなのです。

¹日進市のまちそのものや所在する市民、事業者等すべてを表す言葉として用いた。以下同じ。

²「協働」と言われる場合も多いが、本計画では次の意味を込めて使用している。「市民等と市と市職員がそれぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を尊重し、相互に支え合い、環境まちづくりに協力して取り組むこと」。

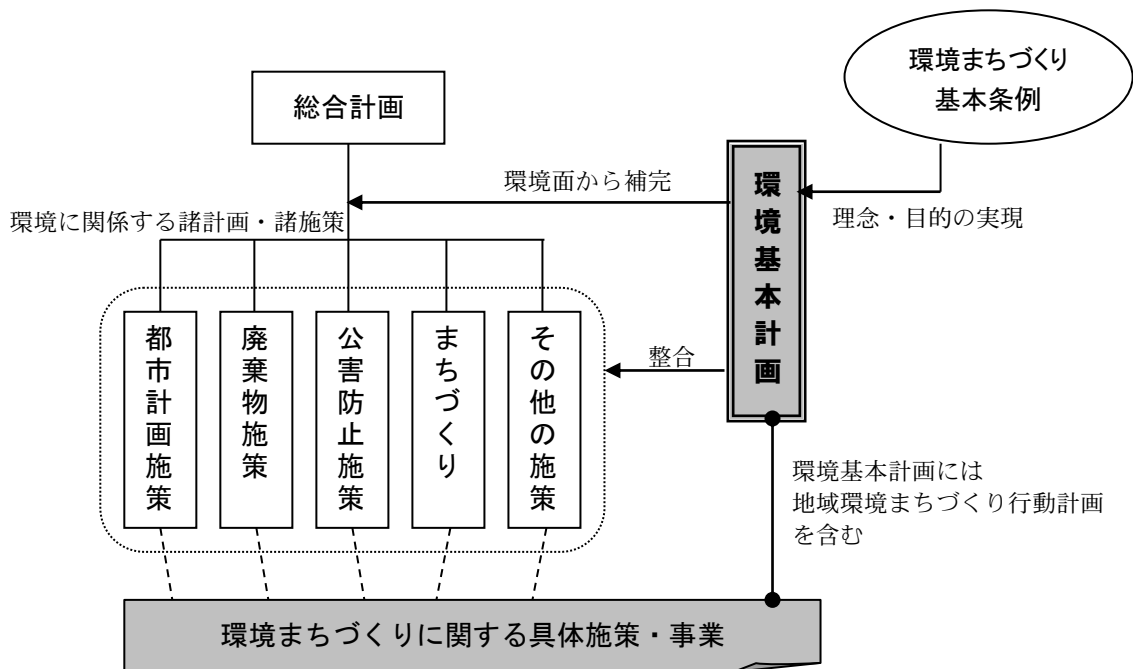
³環境の保全等をはじめ、地域やまちの姿、社会の仕組み、市民の生活スタイルが環境に配慮され、持続的発展が可能な社会の実現のために経済社会システムの見直しや転換を図りながら、まちづくりを推進すること。

⁴公益の増進に寄与することを目的とし、主として市民や事業者により組織された自治組織、ボランティア団体など

2 計画の位置づけ

『第5次日進市総合計画』における、将来都市像「いつまでも暮らしやすいみどりの住環境都市」に基づき、人と環境との適切な関わりを軸に、日進の将来像について、長期的、総合的な施策の指針を横断的にとらえ、環境面での総合計画として位置づけるものとします。

また、環境という切り口により、望ましい地域社会の構築をハード・ソフト・ハートのそれぞれの面から模索する「まちづくり」そのものである機能・役割を持つものとします。



3 計画の期間

計画の期間は、計画を策定した平成15年度以降、短期的な期間として5年間、長期的な期間として20年間を設定し、それぞれ目標を立てて、計画を推進していきます。

短期目標（5年）・・・平成26年度～平成30年度

*平成15年度の策定以降10年を経過した平成25年度に見直しを行い、新たな短期目標を定めます。

長期目標（10年）・・・平成26年度～平成35年度

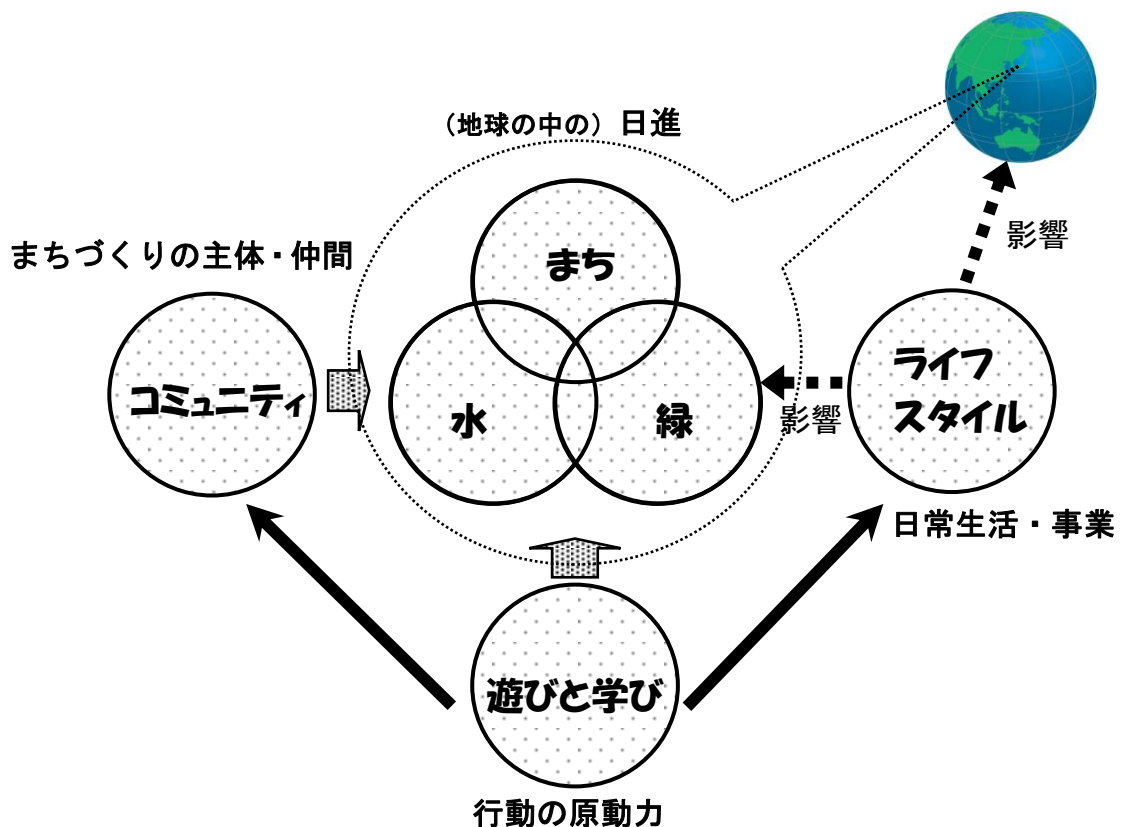
*長期目標については、社会経済情勢の変化に伴う環境問題の変化に応じて、計画の見直しを行います。

4 対象とする環境まちづくりの範囲

計画づくりの過程で出てきた多くの環境課題を整理し、対象とする環境まちづくりの範囲を設定しました。

まず、地域の環境がどうあってほしいかという直接的な視点として、「水」、「緑」、「まち」を設定するとともに、環境を良くするためには「社会（人）」がどうあるべきかにたどりつくため、それらを考えるテーマとして「ライフスタイル⁵」、「コミュニティ⁶」、「遊びと学び」を設定しました。

なお、これらの6つの対象を、本計画の中では6つの「テーマ」といいます。



テーマ ① 水【A. 川や池の水と水辺、B. 水の風景・水資源】

水に関連することすべてを考えます。川や池だけでなく、水田、地下水、湧き水、水に棲む生き物、水の循環についても考えます。

キーワード：水質、排水、水辺、水の生態系、美化、水風景、雨水・湧水

⁵人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人（や集団）の生き方。

⁶同じ目的や関心を共有する人々の集まりで、居住地域における日常生活の中での出会いや多様な地域活動への参加などを通じて形成されるつながりや共通の関心に支えられた活動によって形成される人と人のつながり。

テーマ ② 緑【C. 里山と息づく動植物、D. 農のある暮らし、E. 緑のネットワーク】

丘陵地の緑から市街地の緑まで、里山、農地、樹林に関連することを考えます。また、生き物の多くは緑・樹林地が育んでいることから、動植物の生態系についても考えます。

キーワード：東部丘陵、里山・生態系、自然体験拠点、農地・農業、収穫物、農業活性化拠点、道沿いの緑、川沿いの緑、緑化

テーマ ③ まち【F. 生活環境、G. まちなみ・まちかど、H. みちと足】

市街地・集落に住む人にとっての都市的な「まち」について考えます。具体的には、生活環境を阻害する負の側面としての公害的要素と、まちを豊かにする正の側面としての快適環境を考えます。

キーワード：車、空気・風、夜空、暮らし、広場、商業地、景観、文化的活動空間、道、歩行空間、公共交通

テーマ ④ ライフスタイル

【I. 暮らし全般・エネルギー、J. 生活と廃棄物、】

環境の保全、特に地球環境の保全における日進でできる取り組みを、個人のライフスタイルや企業の事業活動の環境配慮の観点から、生活・事業活動のあり方を考えます。

キーワード：暮らし全般、生き方、エネルギー、交通手段、フロン、事業活動、購買、消費、リサイクル、ごみ処理、不法投棄

テーマ ⑤ コミュニティ【K. コミュニティ】

環境まちづくりを進めるうえで、同じ目的や関心を共有する人々の集まりである「コミュニティ」について、「意識啓発」、「人づくり」、「仕組みづくり」、「連携強化」という視点から、そのあり方を考えます。

キーワード：世代間交流、公共場所管理、相互扶助、ヒト・モノ・カネ、まちへの関心、事業者の参加

テーマ ⑥ 遊びと学び【L. 遊びと学び】

環境まちづくりやそれにつながる活動を進める原動力となる環境共育⁷(ESD)、環境情報、様々な世代（子ども・大学生・子育て期・壮年期・高齢者）の参加等の観点から、そのあり方を考えます。

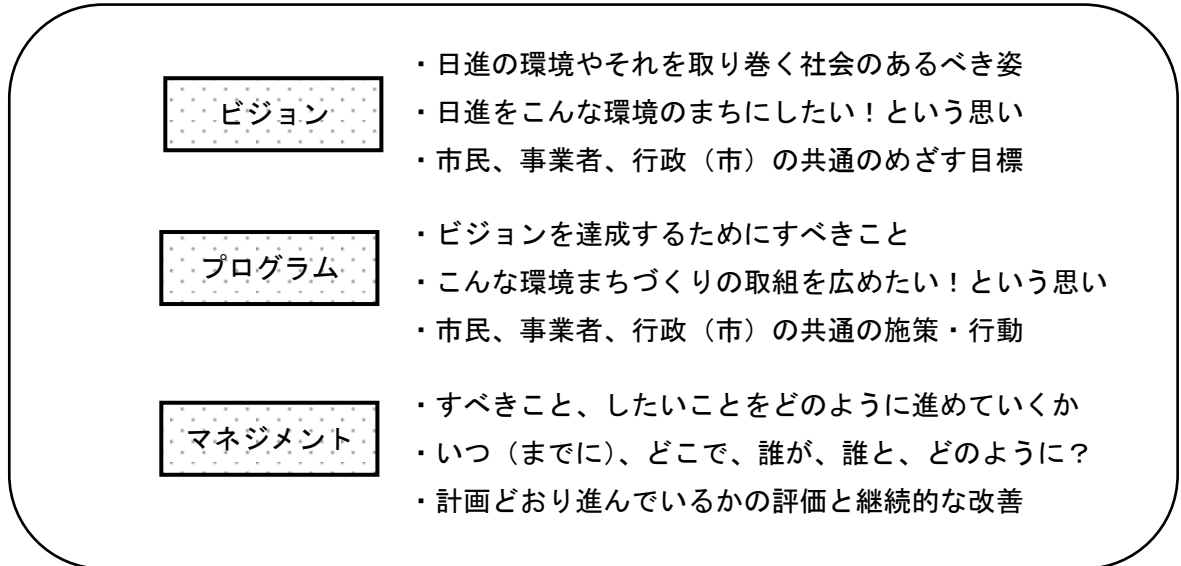
キーワード：自然とのふれあい、地球への意識、環境共育、環境情報、様々な世代（子ども・大学生・子育て期・壮年期・高齢者）の参加

⁷教える側と学ぶ側という立場が明確に分かれるイメージの「教育」という言葉ではなく、共に学び育み合うという意味で、「共育」という表現を用いた。

5

計画の構成

本計画は、次の示す「ビジョン」、「プログラム」、「マネジメント」という三要素を明らかにしています。



計画の構成としては、下記の構成となっています。

- 第1部 計画の策定にあたって
- 第2部 環境の特性と課題
- 第3部 計画の基本目標
- 第4部 分野別計画
- 第5部 重点プロジェクト
- 第6部 計画の推進
- 資料編

「第1部 計画の策定にあたって」では、計画の見直しの背景、見直しの方針、計画の基本的事項として趣旨、位置付け、期間、対象範囲、構成を示しました。

「第2部 環境の特性と課題」では、環境問題の動向として地球環境問題、国際社会・日本・愛知県の環境施策の方向、本市の環境に関する状況、本市の概要を示しました。

「第3部 基本の基本目標」では、最終的な目標となる考え方、キャッチフレーズを記載しました。

「第4部 分野別計画」では、「ビジョン」とビジョンを実現するための「プログラム」

を、6つのテーマを1～3分野に分け、計12の分野別に設定し示しました。

「第5部 重点プロジェクト」では、個別テーマごとにまとめた具体的な行動計画を示しました。

「第6部 計画の推進」では、マネジメントとして計画を推進していくための具体的組織の考え方や進行管理の方法について示しました。

最後に、「資料編」として、計画策定に関する過程や参考資料を掲載しました。

